

鳥羽伊良湖航路活性化 総合連携計画 — 概要版 —

平成23年3月
鳥羽市・田原市

1. 計画策定の背景・目的

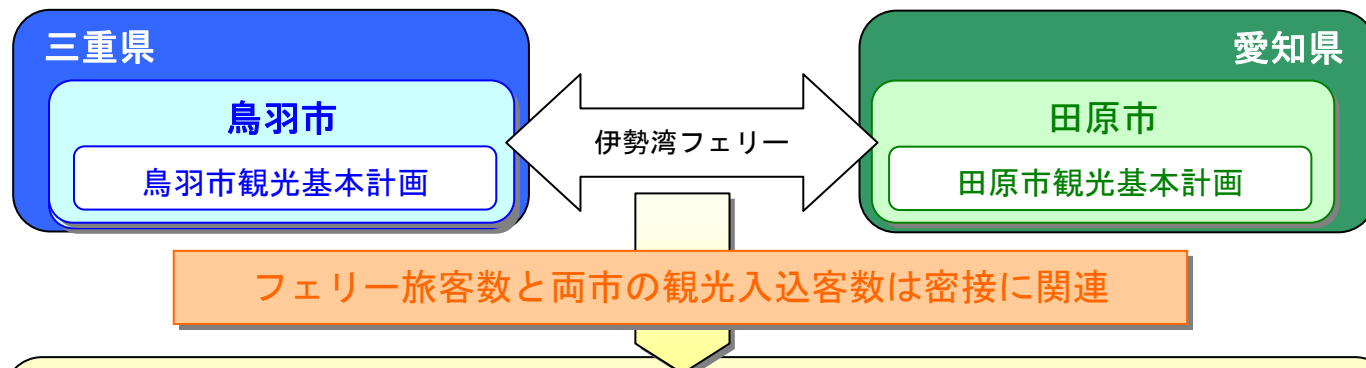
鳥羽伊良湖航路は、三重県鳥羽市の鳥羽港と愛知県田原市の伊良湖港を約55分で結ぶ航路で、国道42号を結ぶ「海の道」として高い公益性を有するとともに、両地域間の物流・交流、渋滞や災害等が生じた際の緊急時代替輸送手段として、地域住民の生活にとって欠かせないものとなっています。また、本航路は愛知県東三河地域と三重県伊勢志摩地域の観光産業を支えており、地域活性化に必要不可欠な航路です。

本計画は、周辺の道路環境の変化や高速道路料金引き下げ等による交通機関間の競争条件が大幅に変更されていることにかんがみ、新たな競争環境下での最新の利用ニーズを把握し、その結果に基づき、本航路の活性化を推進するために必要となる効果的かつ効率的な航路利用促進策をとりまとめるものです。



2. 本計画の位置づけ

鳥羽市・田原市の両市では、平成19年～20年にかけて「観光基本計画」を策定していることから、「鳥羽伊良湖航路活性化総合連携計画」は、両市の観光基本計画を踏まえつつ、三重県や愛知県、その他周辺市との広域的な連携を取りながら、地域の活性化施策と連携した航路活性化施策としてとりまとめ、両地域の更なる連携を提案する計画と位置づけます。



『鳥羽伊良湖航路活性化総合連携計画』

両市の観光基本計画を踏まえ、地域の活性化施策と連携した本航路の活性化施策をとりまとめ、両地域の更なる連携を提案する計画と位置づけ。

3. 鳥羽伊良湖航路活性化総合連携計画の基本方針

平成22年度に実施した航路利用者及びWebアンケート調査と旅行業者ヒアリングから利用実態と利用意向の把握を行い、本航路の解決すべき課題をとりまとめました。これを受けて、両市の観光課題、本航路の課題の共通項を踏まえた上で、本航路の活性化施策立案の方向性を示し、本計画の基本方針をとりまとめました。

【本航路活性化施策立案の方向性】

○観光ニーズを踏まえた周辺エリア、広域エリアの観光ルート立案（国内・海外）	○利用母数の多い旅行業者の安定した大口顧客の確保	○旅行者の情報入手特性を踏まえ、ターゲットを絞った効果的なPRの実施
○自動車利用者に対しての道路空間で行うPRの実施	○フェリーの利点を明記したPRの実施	○利用者に不便を感じさせない対応
○フェリーに乗ることが目的のひとつとなり得るための魅力向上施策の実施	○両地域の住民・利用客を巻き込んだ利用促進、愛着増進イベントの実施	○両地域の利用促進可能性の高い事業や広報PRツールの有効活用

【鳥羽伊良湖航路活性化総合連携計画の基本方針】

- ① 主たる利用目的である「観光利用」において、現存する観光資源やその組み合わせを見つめ直し、新たな価値を生み出すために必要となる旅行商品の企画造成や効果的な情報発信を図ります。
- ② 本航路が利用者に認知され、愛され、繰り返し利用していただけるよう、施設や船舶の快適性及び付加価値の向上、航路への誘導強化を図ります。
- ③ 東三河と伊勢志摩地域の交流への活用、及び他交通機関と連携した情報提供を図ります。

4. 鳥羽伊良湖航路活性化総合連携計画の区域・目標と 目標を達成するために行う事業・実施主体

鳥羽伊良湖航路活性化総合連携計画の区域及び目標は次のとおりです。

計画の区域： 愛知県田原市と三重県鳥羽市を中心とした広域

計画の目標： 総旅客人員 年間35万人(平成21年度実績)の維持

また、目標を達成するために行う事業については、基本方針から必要な施策を検討し、平成23年度から平成25年度にかけて、以下の5つの事業、9つの施策に取り組んでまいります。この3年間で施策の実施・評価・改善・見直しを随時行い、平成26年度以降も、両地域が一体となって本航路の利用促進につながる航路周辺や地域の魅力向上に努めていきます。

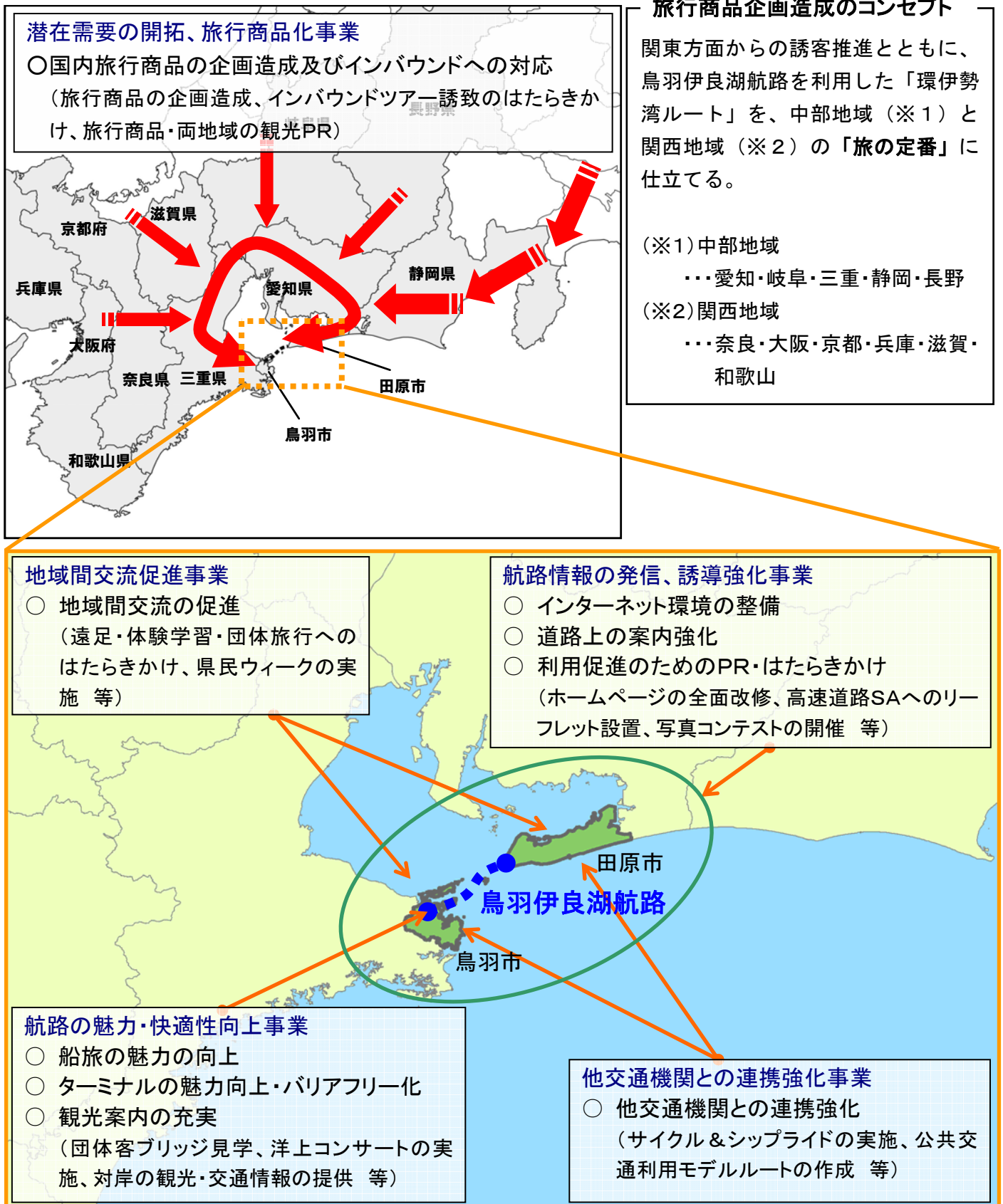
また、事業の結果や社会状況、周辺状況の変化等を踏まえながら、適宜、本連携計画事業を見直していきます。

施 策	実 施 主 体	事 業 計 画 期 間		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
1. 潜在需要の開拓、 旅行商品化事業	① 国内旅行商品の企画 造成及びインバウンドへの 対応 ・協議会 ・伊勢湾フェリー(株)	→		
2. 航路情報の発信、 誘導強化事業	② インターネット環境 の整備 ・協議会 ・伊勢湾フェリー(株)	→		
	③ 道路上の案内強化 ・協議会	→		
	④ 利用促進のための PR・はたらきかけ ・協議会 ・伊勢湾フェリー(株)	→		
3. 航路の魅力・ 快適性向上事業	⑤ 船旅の魅力の向上 ・協議会 ・伊勢湾フェリー(株)	→		
	⑥ ターミナルの魅力 向上・バリアフリー化 ・協議会 ・伊勢湾フェリー(株)	→		
	⑦ 観光案内の充実 ・協議会 ・伊勢湾フェリー(株)	→		
4. 地域間交流促進事業	⑧ 地域間交流の促進 ・協議会	→		
5. 他交通機関との 連携強化事業	⑨ 他交通機関との 連携強化 ・協議会	→		

→ :実施・評価 ⇄ :協議・検討

【目標を達成するために行う事業】

本計画の目標を達成するために、下記をはじめとする様々な取組みを推進します。



鳥羽伊良湖航路活性化総合連携計画についてのお問い合わせは

鳥羽伊良湖航路活性化協議会 (事務局：鳥羽市企画財政課、田原市役所産業振興部商工観光課)
 鳥羽市 TEL : 0599-25-1101 FAX : 0599-25-3111 E-mail : kikaku@city.toba.mie.jp
 田原市 TEL : 0531-23-5516 FAX : 0531-22-3817 E-mail : syoko@city.tahara.aichi.jp